

## Ⅱ . 要望活動の強化

### 景気回復、中小企業対策・税制等に関する要望活動

#### ・平成15年度中小企業対策に関する要望

厳しい経済環境の中、中小企業の経営努力をバックアップするため、標記要望をとりまとめ、5月に政府はじめ関係機関に建議した。具体的には、地域経済への波及効果が大きい「新産業創造特区」の創設や、中小企業金融の拡充、創業促進に向けた環境整備など46項目にわたって要望した。また、9月には、大阪府商工会議所連合会など4団体共同で「中小企業再生緊急アピール」を採択。経済再生を最優先する税制改革や、政府系中小企業金融機関の基本的枠組み存続などを求めた。

その結果、中小企業対策費として第1次・第2次補正予算あわせて4,648億円、15年度予算で1,295億円が計上され、信用保証制度の拡充や、最低資本金制度の見直しなどが実現した。

#### ・需要喚起に向けた取り組み強化に関する要望

わが国経済が、苦境から脱却するためには、一連の構造改革を着実に推進するとともに、低迷する需要の喚起に全力をあげて取り組む必要がある。こうした観点から、都市再生をはじめ様々な分野における思い切った規制改革の実行を軸に、税制による誘導、14年度予算の機動的執行などをパッケージで進め、民間活力の再生を促すよう、政府はじめ関係機関に要望した。その結果、区分所有法や住宅性能表示制度が改正された。

#### ・平成15年度税制改正に関する要望

未曾有の経済有事下にあって、最大の政策課題は新しい成長産業の振興をはじめとする新規需要の創出であるとの認識の下、標記要望をとりまとめ、9月に政府はじめ関係機関に建議した。具体的には新成長産業振興をはじめ、法人課税の適正化、労働移動の円滑化、土地流動化対策、金融証券市場の活性化、地方の自立

などを柱に37項目にわたって要望した。その結果、試験研究費・設備投資減税の拡充、相続税・贈与税の見直し、エンジェル税制の拡充、不動産保有・流通課税の軽減、新証券税制の見直し、株式譲渡益課税の軽減・配当課税の見直し、都市再生事業に対する税制措置などが実現した。一方、経済界挙げて反対していた法人事業税の外形標準課税の平成16年度からの導入が決定され、法人税率の引下げ、事業承継税制の抜本的改革などは見送られた。

#### ・土地税制の見直しに関する緊急要望

新規の不良債権発生の原因になっている地価の下落に歯止めをかけるとともに、新規需要創出の柱と期待される都心への投資促進に向け、固定資産税の負担軽減などを柱とする標記要望を、政府はじめ関係先に行った。その結果、特別土地保有税の当面の課税停止、不動産取得税の税率引き下げ、登録免許税の軽減、新增設分の事業所税の廃止などが認められた。

#### ・外形標準課税の導入反対運動

平成13年11月、総務省から法人事業税の外形標準課税に関する提案がなされた。本会議所はじめ経済界では、経済や雇用に重大な影響を及ぼし、また担税力のない中小企業などの発展の芽を摘む恐れが強いとして、全国主要経済団体で組織する外形標準課税導入反対協議会(幹事団体：日本商工会議所、(社)日本経済団体連合会)を中心に全国的な導入反対署名運動を実施することとなり、本会議所でも会員などに署名活動への協力を呼びかけた。

その結果、本会議所で31,898人分(全国で4,908,260人分)の署名が集まり、関係各機関などへの要望を繰り返したが、平成15年度税制改正大綱において、資本金1億円超の法人への導入が決定された。なお、導入は平成16年度からであり、本会議所は導入時まで反対表明を続けていく予定である。

---

---

## ・名京阪神4商工会議所による中小企業対策要望

7月に名古屋・京都・神戸の各会議所と共同で「平成15年度中小企業対策に関する要望」をとりまとめ、政府はじめ関係機関に建議した。5月に行った本会議所単独の中小企業対策に関する要望事項に加えて、モノづくりの活性化支援、阪神・淡路大震災による被災地支援などを要望した。

また7月24日には、恒例の名京阪神4商工会議所中小企業懇談会を神戸で開催。政府の都市再生プロジェクトに指定された「神戸医療産業都市構想」関連施設を見学した後、小鞠昭彦・中小企業庁経営支援部参事官をゲストに迎えて、「創業・経営革新と地域活性化」をテーマに意見交換を行った。

## ・景気動向など関連調査の実施

本会議所が行う政策提言などの基礎データを得るため各種調査を実施した。国内景気や企業経営動向に関する経営者のマインドを把握するため、(社)関西経済連合会および(社)大阪工業会と共同で四半期毎に「経営・経済動向調査」を行った。また、付帯調査として「為替水準/税制抜本改革」「知的財産戦略」「日本経済の見通し」「設備投資動向」に関する調査を実施した。さらに、ヒアリングによる「大阪の業種別企業動向調査」を四半期毎に行った。

## 構造改革推進などのための要望・提言活動

### ・知的財産関連訴訟の東京高等裁判所への専属管轄化反対

7月にまとめられた政府の「知的財産戦略大綱」には、特許権などに関する訴訟について、高等裁判所の管轄を東京高等裁判所に集中させることを検討し、所要の措置を講ずる旨盛り込まれた。しかしながら、国内各地域で活動する企業・国民の裁判を受ける権利・利便性を著しく阻害する懸念があるほか、仮に管轄裁判所を東京高等裁判所のみとしても、裁判官の独立性

の観点から、制度改正の主たる目的とされる判決の一貫性・予見性の確保が必ずしも図られないと考えられる。

そこで、特許権などに関する訴訟の控訴審を、東京高等裁判所のみ専属管轄とすることに反対するとの要望書を政府はじめ関係機関に建議した。

### ・知的財産の創造・活用促進及び保護強化に関する意見

政府は「知的財産立国」の実現を掲げ、制度改革に着手している。そこで本会議所としては、経済の担い手たる企業における知的財産の創造・活用を活発化させ、日本が研究開発や新産業立地の場として比較優位を堅持できるような環境整備を図るべきであるとの観点から、標記意見を政府はじめ関係機関に建議した。

その結果、特許を取得し、長期に維持するためのトータルコストは以前より抑制されることとなったほか、関税定率法が改正され、特許権等侵害物品について、輸入差止申立制度の対象となった。

### ・(財)工業所有権協力センター(IPCC)の拠点展開に関する要望

「知的財産立国」の実現に向け、特許審査の迅速化が喫緊の課題となるなか、特許庁では、審査請求された特許に関する先行技術の調査をIPCCに一部委託し、業務の効率化を図っている。本会議所では、特許審査の一層の迅速化を実現するためには、IPCCの技術調査機能を強化することが不可欠であるとの観点から、家電や素材の分野で高度な産業集積を持ち、技術者層の厚い大阪に地方拠点を設置し、地元技術者を活用するよう、特許庁長官などに対し(社)関西経済連合会との連名で要望した。

### ・「破産法等の見直しに関する中間試案」に対する意見

10月に法制審議会倒産法部会破産法分科会から標記中間試案が発表されたことを受けて、本会議所は取引

先などに極力影響が及ばないように迅速な処理手続を整備するとともに、企業経営者も経済的・社会的にリスタートを切り、再チャレンジ可能な環境作りが必要との認識の下、個人破産時の自由財産の範囲の拡大及び自由財産の金銭金額の引き上げ、破産手続における裁量免責の柔軟対応などを柱とする標記意見を11月に取りまとめ、政府はじめ関係先に建議した。

### ・大阪湾域における港湾機能効率化に関する提言

昨今、北東アジアのハブ港湾が釜山や高雄に移りつつある。今後、国際基幹航路が大阪湾域から減少することになれば、地元荷主企業のビジネスに大きなダメージを及ぼしかねない。本会議所では、大阪湾域の港のコスト削減と集貨力強化に向け、「利用バース集中と稼働率向上」や「匿名組合方式を活用した各港の一体的運営」などを盛り込んだ提言を取りまとめ、10月に政府はじめ関係機関に建議した。その結果、大阪・神戸両港が広域連携を行う形でスーパー中枢港湾の候補港として認められた。このほか、通関業務の24時間・365日化への対応として、税関では10月から試験的に事前申出なしで夜間・休日通関を実施するなど、港湾機能強化に向けた取り組みが進んだ。

### ・大阪港のスーパー中枢港湾指定に関する要望

政府は、北東アジアにおける港湾競争力強化に向けた「スーパー中枢港湾」構想を打ち出し、同港湾の育成対象を選定するため、港湾管理者である自治体に対して立候補を募った。

本会議所では、大阪港が同港湾に指定されることで、港湾利用料金低減やリードタイム短縮、各種手続の簡素化などが図られ、荷主である企業にとり物流コストの大幅圧縮が期待できることから、大阪港が同港湾の指定を得るための取り組みを9月に大阪市へ建議した。

その結果、大阪・神戸両市が同港湾指定に向けた「目論見書」を連名で提出し、国土交通省において審議の結果、同港湾が育成候補港として認められた。現在、両市において同港湾の運営実現に向けた「育成プログラム」を作成中である。

### ・首都機能移転への取組み

かねてより首都機能の移転先として三重・畿央地域がふさわしいと主張している本会議所では、本年度も関係団体と連携し、移転実現に向けた活動を展開した。その一環として、5月10日に「三重畿央地域」首都機能移転推進総決起大会を開催。三重畿央新都推進協議会として『「三重・畿央地域」首都機能移転推進総決起大会決議』を採択し、関係議員・機関に要望した。

しかし、国会において移転候補先を当初目的とされた5月末までに絞り込むことができず、引き続き衆参両院の特別委員会において検討が続けられている。

### ・提言「モノづくりのためのヒトづくりⅡ」

近年、日本の産業競争力が低下しており、その一因として「人材の能力低下」が指摘されている。

本会議所では3月に、これまで製造業の人材育成問題に取り組んできた(社)大阪工業会と共同提言『モノづくりのためのヒトづくりⅡ』を取りまとめ、政府はじめ関係機関へ建議した。その中で、産業界からの9つの提言として、理数科教育の見直し、大学入試の改革、産業界による教育支援、人材育成のミスマッチを解消するための対話の創出など、行政、教育界、家庭、産業界が一体となって取り組むべき方向を示した。

今後は、人材育成委員会を中心に、引続き、提言の内容を広くアピールすることになった。